

2025年9月18日

2025年日本民間放送連盟賞
特別表彰部門「放送と公共性」で
k h b 東日本放送が最高賞の「最優秀」を初受賞！



k h b 東日本放送(本社・仙台市太白区)が1997年から28年にわたって取り組んできた「旧優生保護法 強制不妊手術をめぐる一連の報道」が、日本民間放送連盟賞の特別表彰部門「放送と公共性」で、最高賞の「最優秀」を初めて受賞しました。

日本民間放送連盟賞は、質の高い番組がより多く制作・放送されることを促すとともに、CM制作や技術開発の質的向上と、放送による社会貢献活動等のより一層の発展を図ることを目的に、民放連が1953年に創設した賞です。

k h bは、旧優生保護法による被害の実態や課題を28年にわたってニュースやドキュメンタリー番組で伝えてきました。今回の受賞では、「法成立に至る経緯とその裏にある差別・偏見を浮き彫りにし、国の責任を追及している。1本の電話から声なき声を拾い上げ、全国初提訴につなげた功績は大きい。地道に取材を継続し、報道の力で社会を前に進めたことが、メディアの公共的役割を真に果たした」ことなどが受賞理由として挙げられ高く評価されました。

なお同賞の番組部門「テレビ教養番組」でも、k h b制作の「ほっとネットとうほく 傷痕―優生保護法が奪ったもの―」が北海道・東北地区審査会で「優秀」に選ばれています。

k h bでは、今後も日常の中で困難を抱える人たちの声なき声に耳を傾け、社会に伝えていく報道姿勢を続けてまいります。

【お問い合わせ】

株式会社東日本放送 広報宣伝部

TEL: 022-304-3015 MAIL: koho@khhb-tv.co.jp